



市政 Q&A

市政に対するご意見やご提案を郵便、FAX、メールで受け付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申込先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課
(FAX) 83-9336 (E-mail) mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

質問

「カーブミラーの設置や道路の補修について」

近所の路地と市道との交差点の見通しが悪く危険です。カーブミラーを設置すれば良いと思いますが、どうすれば良いのでしょうか。

また、自治会内の道路が老朽化して亀裂が入って穴があいたり、段差ができていたりしています。修繕してほしいのですが、どこに言えば良いのでしょうか。

(56歳 女性)



お答えします

担当課 土木課土木係 (☎82-1169)

市では、「小規模土木事業」という制度があり、次のような事業に係る工事費の80%を助成します。

ご質問のありましたカーブミラーの設置や道路の補修には、この制度をご利用ください。

ただし、この制度の対象は「5戸以上が利用している道路・水路」であり、自治会の総意をもって申請していただくこととなりますので、まずは、自治会長さんにご相談ください。

■小規模土木事業の対象となる事業

- 一般の交通の用に供し、かつ、その利用頻度が高い道路で国、県または市が管理しないものの整備事業
- 市街地または集落における雨水、雑排水を排除するための水路等で国、県または市が管理しないものの整備事業
- 災害復旧事業
- 防災事業



えがおがいちばん!!



編集室のひとりごと



ふじた けんご
藤田 憲吾くん(1歳)

『元気で素直な明るい子どもに育ってね』(末益)

暖冬のとぼうちりが今年はいつよりも早く花粉の季節が訪れたようで、市役所でも花粉対策の大きなマスクをした職員の姿がちらほら。私のとなりの編集員も一日中目をウルウルさせて、それでもパソコンに向かっていますが、かく言う私も昨年・一昨年のこの時期は、2年続けて強烈な目のかゆみに苦しんだクチ。「ひよっとしてついに発病?したのでは・・・」といやな予感に肩を落としたのが昨年だけに、覚悟をきめて望んだ今年・・・のはずだったのですが・・・周囲の苦しみとはうらはらに、待っていたのは何事もない平穏な日々。別に何か対策をしたわけではないのですが・・・これまでまわりの花粉症仲間には「花粉症デビューしちゃったよ。これから一緒に頑張っていこう。」などと散々話していただけに、なかなか言い出せず・・・まだシーズンはこれからということで浮かれるのは早いかもしれませんが、こうして書いているうちに夜も眠れないほど苦しんでいる人には申し訳ない気持ちにもなってきました・・・くしょん!ん?(グリ)

お子さんの写真募集中!!

詳しくは広報広聴課まで (☎82-1133)